



「耳マーク啓発ポスター」募集要項

1. 趣 旨

耳マークは、昭和50年(1975年)に名古屋市の難聴者により発案され、2025年には制定50周年を迎えます。

コミュニケーションの配慮と理解を求めていくシンボルとして、聞こえない、聞こえにくい人たちの存在を社会一般に広く知ってもらうため、全国各地で普及を行ってきました。このたび、聴覚障害者の多様性の広がり、耳マークのさらなる普及と啓発を促進させるために、「耳マーク啓発ポスター」を募集いたします。

2. 募集期間 令和4年10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

3. 募集内容 「耳マーク啓発ポスター」

テーマ～耳マークを知ってください～を自由に表現した作品を募集

4. 応募資格 全難聴構成員及び一般の方

5. 応募基準

- (1) 自作未発表であること。
- (2) 「耳マーク」のデザインを含んでいること。
- (3) 耳マークを障害の有無や世代を超えて社会へ広く普及し、聞こえない、聞こえにくい人たちの存在があることを気付かせる構成であること
- (4) 複数作品の応募可。
- (5) カラーかモノクロどちらも問わない。

6. 応募方法

以下(1)～(3)を記入し、メールまたは郵送で全難聴耳マーク部宛にご送付ください。FAXは不可。

- (1) ポスターのタイトル
- (2) 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話またはFAX、メールアドレス
- (3) コメント・応募動機

7. 審査、結果発表

- (1) 審査
全難聴耳マーク部及び理事会にて選考を行い、採用作品1点を認定します。
- (2) 結果発表
採用作品については、全難聴の公式サイト及び機関誌にて公表します。

8. 賞品

採用作品入賞者には、令和5年度に開催予定の「全難聴福祉大会 in秋田」大会式典にて表彰を行います。
記念式典の詳細については、入賞者あてに別途お知らせいたします。

- (1) 採用1作品 2万円、 佳作 5作品 耳マークグッズの賞品

9. 作品の取り扱い

- (1) 採用された作品は、全難聴のホームページ、SNS、マスメディア等において紹介します。

10. 注意事項

- (1) 採用された作品の著作権は制作者に帰属します。ただし採用作品を商品化など二次利用権の窓口は全難聴が独占的に帰属するものとします。当該作品の出品者は、採用決定後に全難聴との間で、著作権譲渡契約書を取り交わしていただきます。
- (2) 応募にかかる費用は全て応募者による負担とし、応募作品の返却は行いません。
- (3) 採用が決定した後に、当該作品が他の著作物の著作権等を侵害する恐れのあることが判明した場合には、採用を取り消すものとします。
- (4) 作品の応募に関して、第三者との間でトラブル等が生じた場合の全ての責任は応募者が負うものとします。
- (5) 応募時にいただく個人情報(連絡先)は運営上で必要なご連絡以外で使用することはありません。

11. 応募先・問い合わせ先

一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 耳マーク部
〒162-0066 東京都新宿区市谷台町14-5 MSビル市ヶ谷台1階 (作品送付先)
FAX 048-611-8970(問い合わせのみ)
メールアドレス zennanmimimark@gmail.com
全難聴サイト <https://www.zennancho.or.jp/>
耳マークについて <https://www.zennancho.or.jp/mimimark/mimimark/>